

1. 開催日時 令和7年5月17日(土) 15:30~16:30

2. 場所 西宮市大学交流センター 講義室3

3. 役員の出席状況

出席役員：4名

植田会長 北垣副会長 井上幹事長 北村幹事

欠席役員：4名

久保田副会長 飯田事務局長 大路会計 岡川会計監査

会員出席状況

384名中出席者8名(内役員4名) 委任状30名

4. 議事の経過の要領および結果

議事に入る前に会長から挨拶があり、その後、議長選出指名に会長の植田が指名された。

議事に先立ち、議長から本会は規約第4章 第13条2項の要件を満たし、正式に成立する旨の説明があった。

第1号議案 令和6年度 活動報告

議長から資料に基づき、令和6年度活動報告の説明があった。

主な質疑意見は次の通り

(意見1)

副会長の立場で申し上げることについては、自戒反省の意味も込めて、今、活動報告があったが、実際は何も行なっていないに等しい中で、今からの決議、議論を進めるのは違うと考える。この通り、出席者が役員含めてわずか8名ということが、如実にOB会活動が実体無いことを現している。これから議論するにあたり、今後の活動を活発化することに視点を置きながら進めて欲しい。

(意見2)

これから議事を進める中でも、問題点として出てくるが、OB会員の年齢層は幅広いのだが、現幹事の年齢構成は高く、特定の年代に偏っているため若年層に対するコネクションが弱いこともOB会活動が減退していった理由である。その視点も今からの議論のポイントとして進めていただくことを要請する。

(意見3)

今申し上げられた意見は、問題の核心を突いた大事な部分。総会案内状を380余り出しても大部分返信が無く、経費だけかかり連絡手段としても効果が低い。今後SNSを利用した通信方法等検討する必要があるが、まずは幹事会を早急に開催して対処法を検討、早期に実行すべきである。また活性化するまでの途上は幹事会でフォローしていき、必要な追加策を講じるべき。

(意見 4)

コロナ禍の影響で、世の中のこの種の会合は停滞、衰退してきているのはあるが、今この状況では、出席、委任状を返してくれた 38 名の方々にアンケート形式でもいいので意見聞いていけば処方箋が見えてくるかもしれない。

(意見 5)

陸上競技部が活躍すれば、必然的に OB も集まりやすくなるが、それに頼らないやり方となると、関係者ひとりひとりが、地道に同期に声をかけて集めることかなと思う

(意見 6)

若手の幹事、世話役を増やしていき、若年層の OB に関心を持ってもらうことに尽きる。

(意見 7)

OB 会活動がどのようなものか知らない人が多いので、その課題を解決する手段が必要。また毎年、会費や寄付金を集めるための策が必要。会費振込なども郵便局の払込は一般のネット銀行に対して不便なので見直した方がいいのかなと思う。

(意見 8)

低迷の最大の理由は陸上競技部が全国で活躍しないこと。全国高校駅伝は近畿枠が常時設けられて、全国大会出場の可能性は広がったが、他校の強化が著しい一方、報徳は年々弱体化している。この問題に今すぐ見える解決策はない。従いこのまま何もしなければ OB 会も消滅するのではないかと心配している。

(意見 9)

理事会とお話する機会があったときのお言葉で、もう一度駅伝が全国大会で活躍することを期待している。理事会の方から直接働きかけることは出来ないが、OB 会の方で何らかの申し出があれば、前向きに支援していく気持ちはあるとのこと。

(意見 10)

今までの意見にもあったが、みなさんスマホはお持ちで LINE はするだろうから、協力いただける方のアドレスを集めて、その方々に OB 会の情報を流すことは有効な手。ホームページリンクからの方法になる。その際セキュリティ（OB 以外の人でも閲覧できる）が問題になってくるが、メリットとデメリットを天秤にかけた上で実施するのは一つのやり方である。

(意見 11)

陸上競技部の現場が OB 会へ来ていないのは問題。急遽用事が入ったにしろ、二人いるのだから、片方は総会に出席するのが筋ではないか。OB 会規約の第 4 条 3 項の事業目的に陸上競技部に対する激励と物心両面における援助とあり、昨年も一定額の寄付を実施している。現場も OB 会に誠意を持った行動をしてほしい。

(意見 12)

OB 会に関心あるのは長距離が大半で、短距離の方はほとんど関心がない。若年層と繋がっていて、つい数年前まで OB 会に協力してくれた Y 氏には OB 会幹事活動

に深く入ってもらうように会長から要請して、今議論にあった SNS を利用した OB 活動アナウンスはすぐやるべき。

(議長)

今、いただいた意見を整理して早急に幹事会の中で優先順位を決めて進めたい。この中で議論あった SNS を活用したアナウンスは幹事会を待たずして行なう。

第 2 号議案 令和 6 年度 収支報告 会計監査報告

会計監査担当の岡川氏が欠席のため、代わりに議長が資料に基づき報告した。

その結果、出席者の満場一致を以て承認された。

第 3 号議案 令和 7 年度の活動計画について

議長から資料に基づき説明があった。

その結果、出席者の満場一致を以て承認された。

第 4 号議案 役員改選の件

議長から資料に基づき説明があった。

主な質疑意見は次の通り。

(意見 1)

役員改選案はこれで良いが、先の議論でもあったとおり、若手をアサインして特に若年層の連絡係を担ってもらう必要がある。

(議長)

早急に対応していく

上記、意見交換の後、採決を図ったところ、出席者の満場一致を以て承認された。

以上をもって議事を終了したので、議長は 16 時 30 分に閉会を宣した。

上記議事経過およびその結果を記録するため本議事録を作成し、議長および出席役員に対し確認を行い、確認終了後本議事録を保管する。

令和 7 年 5 月 18 日

報徳学園 OB 会 会長 植田 茂

報徳学園 OB 会 副会長 北垣 章